

24.12.19(水)

産業建設常任委員会

午前10時～
全員協議会室
及び
第3委員会室

1 開 議

2 日程説明

3 請願審査 < 討論～採決 >

(1) 「ものづくり中小企業」の振興のため、地域の高等学校における工業系学科(コース)の設置に向けて積極的な取り組みを求める請願

(2) 過労死防止基本法の制定を求める意見書の提出を求める請願

4 議案審査 < 説明～質疑 >

上下水道部

第1号議案 平成24年度亀岡市一般会計補正予算(第6号)

第2号議案 平成24年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算
(第1号)

第3号議案 平成24年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算
(第1号)

第5号議案 平成24年度亀岡市上水道事業会計補正予算(第1号)

第6号議案 平成24年度亀岡市下水道事業会計補正予算(第1号)

第15号議案 亀岡市上水道事業給水条例及び亀岡市簡易水道事業給水
条例の一部を改正する条例の制定について

第16号議案 亀岡市下水道条例及び亀岡市地域下水道条例の一部を改
正する条例の制定について

産業観光部

第 1 号議案 平成 2 4 年度亀岡市一般会計補正予算（第 6 号）

第24号議案 亀岡市土づくりセンターに係る指定管理者の指定について

第25号議案 亀岡市農業公園に係る指定管理者の指定について

第26号議案 亀岡市食肉センターに係る指定管理者の指定について

第29号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

第30号議案 旧慣による公有財産の使用権の廃止について

第31号議案 旧慣による公有財産の使用権の廃止について

まちづくり推進部

第 1 号議案 平成 2 4 年度亀岡市一般会計補正予算（第 6 号）

第12号議案 亀岡市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第27号議案 亀岡市都市公園（ 3 3 箇所 ）に係る指定管理者の指定について

5 討論～採決

6 陳情・要望について

「市道国道河原町線の道路拡幅に関する要望書」

7 そ の 他

- ・ 議会だよりの委員会報告内容について
- ・ 議会報告会意見対応（ 1 1 月 2 2 日開催分 ）について
- ・ 次回の月例開催について

平成24年12月亀岡市議会定例会

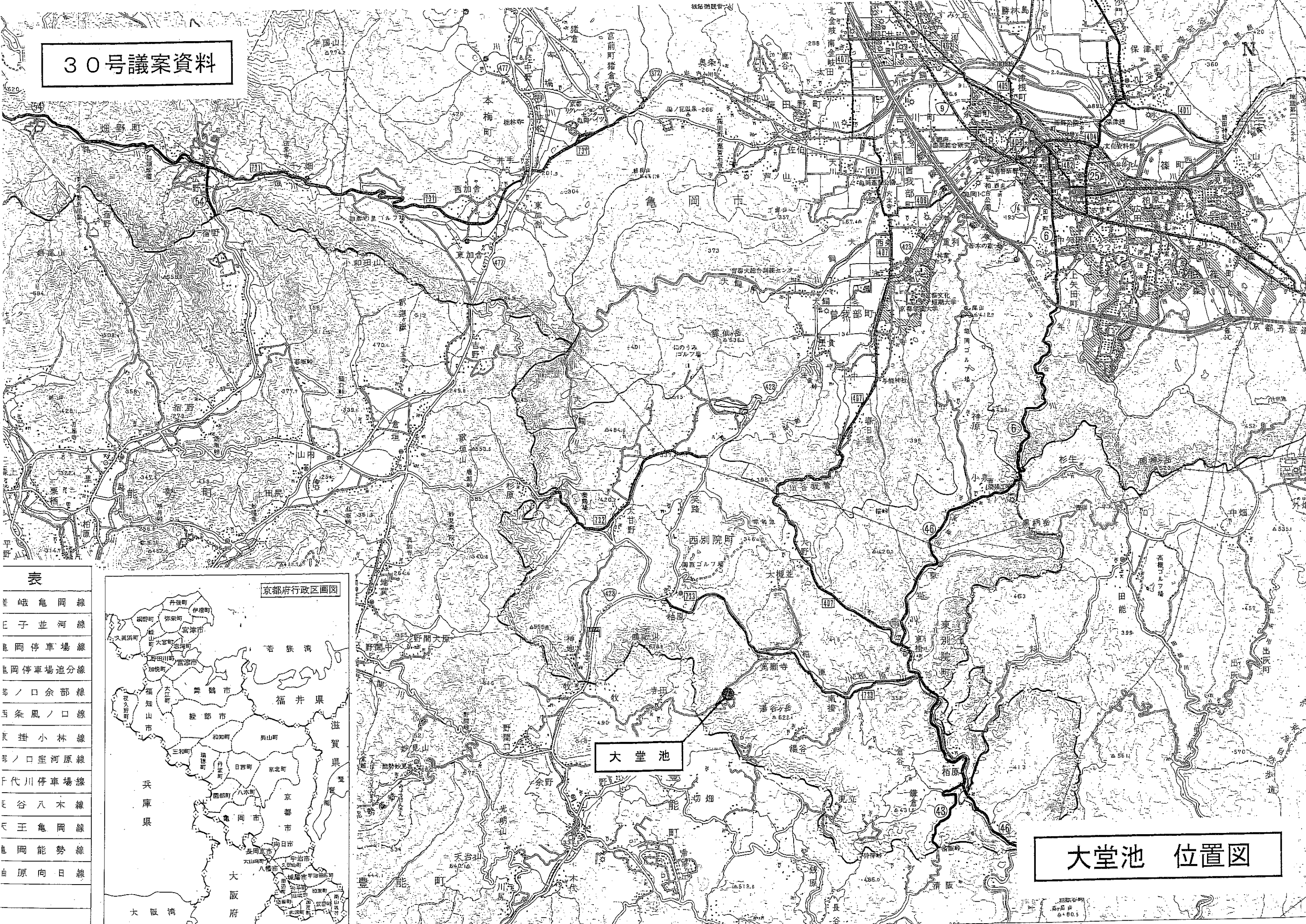
産業建設常任委員会 説明資料

- ・第24号議案 亀岡市土づくりセンターに係る指定管理者の指定について
- ・第25号議案 亀岡市農業公園に係る指定管理者の指定について
- ・第26号議案 亀岡市食肉センターに係る指定管理者の指定について
- ・第27号議案 亀岡市都市公園（33箇所）に係る指定管理者の指定について

指定管理者申請書概要＜平成２５年度更新施設＞（産業建設常任委員会資料）

施設名	指定管理候補者	申請内容						
		管理運営方針	利用者の平等な利用の確保	利用者に対するサービスの向上	施設の効果的な活用	管理経費の縮減	施設の適切な維持管理	施設の適切な運営
亀岡市土づくりセンター	財団法人 亀岡市農業公社	市内畜産農家の家畜糞尿の有機的、効率的な再利用を促進し、畜産公害の防止を図るとともに、土づくり対策を図るため、もみ殻完熟堆肥「さくら有機」の製造並びに販売・散布を行い、安全安心で良質な農産物を生産する環境にやさしい耕畜連携の循環型有機農業を推進する。また、亀岡市土づくりセンターの建物・構築物及び設備機器を常に善良な注意をもって、適正な維持管理を行う。	使用農家の家畜糞尿の搬入に差が生じることなく、スムーズな受け入れが行えるよう対応するとともに、堆肥購入者からの申し込みについてもできる限り希望に応じた散布等が行えるよう努める。	使用者からの家畜糞尿を安定的に受入処理できるよう、また、堆肥購入者に対しても需要に応じた供給が行えるよう機械設備等のメンテナンスに努める。	環境保全型農業の推進に向け、安定した堆肥の製造が行えるよう、計画的な家畜糞尿の受け入れに努める。 堆肥の販売については、ＪＡ等でも販売を行うとともに、市内の農家組合等を通じて広く農家に周知を図るとともに、イベント等でのＰＲを実施し、利用促進を図る。	機械設備のメンテナンスに努め、長寿命化を図るとともに、軽微な修繕については、職員自らが行うことで、修繕費用の縮減に努める。	緊急対応マニュアルや防災対策マニュアルを作成し、職員への周知を図り、緊急時等に対応できる体制を整えている。	職員配置：常務理事（事務局長兼務）１名、職員２名 堆肥製造技術の向上に関する研修等に積極的に参加するとともに、職員会議や防災訓練等を実施する。
亀岡市農業公園	財団法人 亀岡市農業公社	亀岡市農業公園内に花き等の植栽を行い、周辺農地と調和した空間を創り出し、市民に憩いと交流の場を提供するとともに、併設の園場において、農作物栽培の指導等を行い、農業にふれる場を提供し、農業の担い手を育てる。また、亀岡市農業公園の敷地及び付帯設備を常に善良な注意をもって適正な維持管理を行う。	誰もが自然に親しむ中で心身ともに健全で、ふれあいと交流が促進できる場を提供するもので、公平な使用が行えるよう対応する。	公園使用者が快適に使用できるよう、良好な管理状態の維持に努めるとともに、園場の使用については、栽培指導等を行い、農業にふれあう場を提供する。	農業公園としての特色を生かすため、園場における体験農園等を実施し、より多くの方に施設を使用いただく。また、イベント等への場所提供を積極的に行い、公園のＰＲを行う。	公園内の付帯設備の適正な維持管理に努め、修繕費等の縮減に努める。	定期的な草刈り、植栽等を行い、使用しやすい公園を維持する。	職員配置：常務理事（事務局長兼務）１名、職員２名 花き、農作物の栽培に関する研修に積極的に参加し、技術の向上に努める。
亀岡市食肉センター	亀岡市食肉センター管理組合	亀岡市の伝統ある安全・安心で良質な食肉の安定供給並びに地域ブランド「亀岡牛」の振興を図るとともに、亀岡市食肉センターの建物・構築物及び設備機器を常に善良な注意をもって、適正に維持管理を行う。	使用制限等はなく、使用者からの使用申請に基づき対応する。	衛生管理には万全を期した対応をとり、安全安心な食肉を提供できる体制を整えている。また、要望に対しても、施設利用料収入の範囲内で設備の更新等を図るほか、研修等による、従業員の技術向上に努め、サービスの向上を図っている。	「亀岡牛」ブランドの推進により、牛肉消費量増を目指すことで、畜産農家の規模拡大に繋がりを、施設の使用促進を図る。	牛の洗浄を施設搬入前に実施することにより、施設内での節電節水等に努めるとともに、細菌の発生、持ち込みを軽減することにより、場内の衛生維持管理に係る経費の削減に努める。	と畜後の清掃等、衛生管理を徹底し、適正な維持管理を行う。また、緊急時対応マニュアルを作成し対応できる体制を整える。	職員配置３名（獣医師１名を含む） 先進地視察や衛生管理等の研修会等を実施し、職員の技術向上を図る。
亀岡市都市公園（３３箇所）	公益財団法人 亀岡市都市緑花協会	●安全で安心して利用できる都市公園として、適正な管理を進める。●市民協働による管理・運営の取り組みを進める。●樹木などの特性や生物環境に配慮した管理を進める。●公園から発生する落葉や剪定枝をチップ化・腐葉土化し、リサイクル資源として利用するとともに、市民の創意工夫による活用を取り入れる。●経験と実績を活かした管理運営、コンプライアンスの徹底を図る。	①公平・公正な利用の確保 施設に関する関係条例を遵守し、市民が気持ちよく利用できる環境づくりに努める。 ②クレーム処理 クレームへの対応は、現地確認を行い、可能なものは速やかに対応し、季節（適期）や資材、業者の手配などで対応に日数を要するものは、十分に説明し、理解を得る。 また、その内容については遅延なく亀岡市へ、また必要に応じ自治会等へ報告する。	①公園利用の案内 協会のホームページに３３公園の紹介と、四季折々の情報を掲載する。 ②利用者ニーズの把握 各種団体と交流を図り、情報収集を行う。 掲示物を適切に管理することにより公園利用者への啓発や注意を呼び掛け、管理上での問題に対しては、連絡を受けてから１５分以内での現地到着及び問題の解決に努めており、その内容については今後の課題として対策等を行うことにより維持・管理の内容充実を図る。	①花と憩いの場を提供 既存の花壇以外にミニガーデンやプランターを設置し、憩いと癒しを提供する。 ②自治会等と連携した環境美化活動 清掃や花植え等による環境美化活動に積極的に取り組むことにより、市民どうしの触れ合いを大切にし、地域コミュニティを図る場として地域における重要な拠点となるよう取り組む。	①職員研修 職員研修及び外部の講習会を通じて、職員の能力・技能・モチベーション向上による経費削減。 ②備品等の適正管理 備品の整備点検と適切な管理及び使用による経費削減。 ③専門職員による点検管理 定期的な施設点検パトロールを遊具、水道等の専門職員で行い、修繕必要箇所を早期に発見し、適切な処置を行うことにより、施設の長寿命化を図る。	①事故防止対策 月２回、安全面、衛生面、機能面等について「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づいた定期的な点検を行い、不具合箇所は速やかに対処する。 ②環境への配慮 公園管理作業に伴い発生する剪定枝はチップ化、回収した落葉は腐葉土化し、リサイクルに努める。	①職員配置 職員５人、臨時職員６人、アルバイト１人の体制 ②職員研修計画 マナー、技術、人権、緊急対応、環境、安全管理、個人情報保護について年間計画に基づき実施する。 （社）日本公園施設業協会等が開催する遊具の点検管理に関する講習会を受講し、職員の資質と技術の向上を図る。 ③緊急時の対策 有事を想定した訓練を定期的に行い、職員に危機管理マニュアルの徹底を図る。

30号議案資料



表

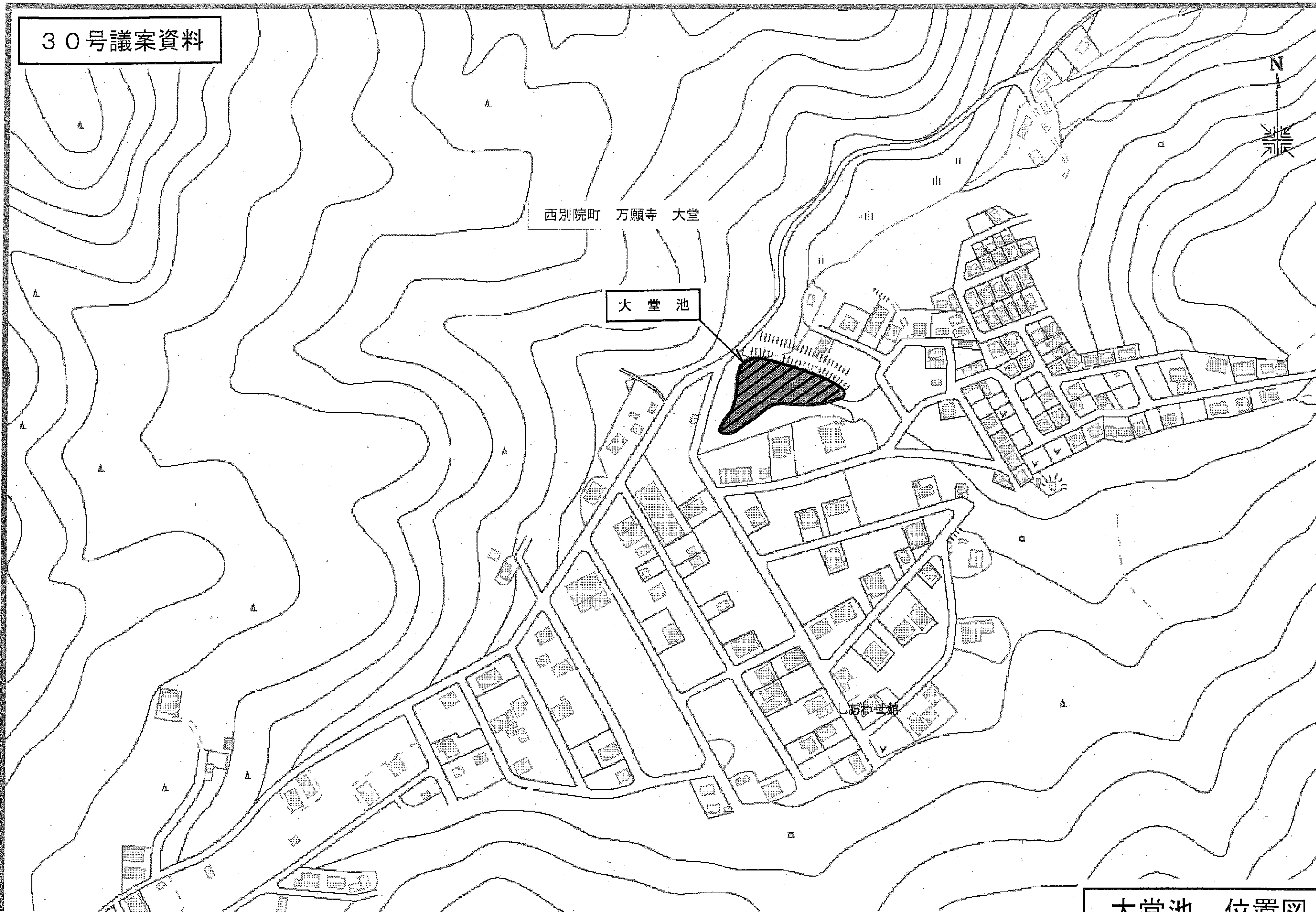
嵯峨亀岡線
E子並河線
亀岡停車場線
亀岡停車場追分線
部ノ口余部線
五条風ノ口線
長掛小林線
部ノ口室河原線
F代川停車場線
長谷八木線
王亀岡線
亀岡能勢線
由原向日線

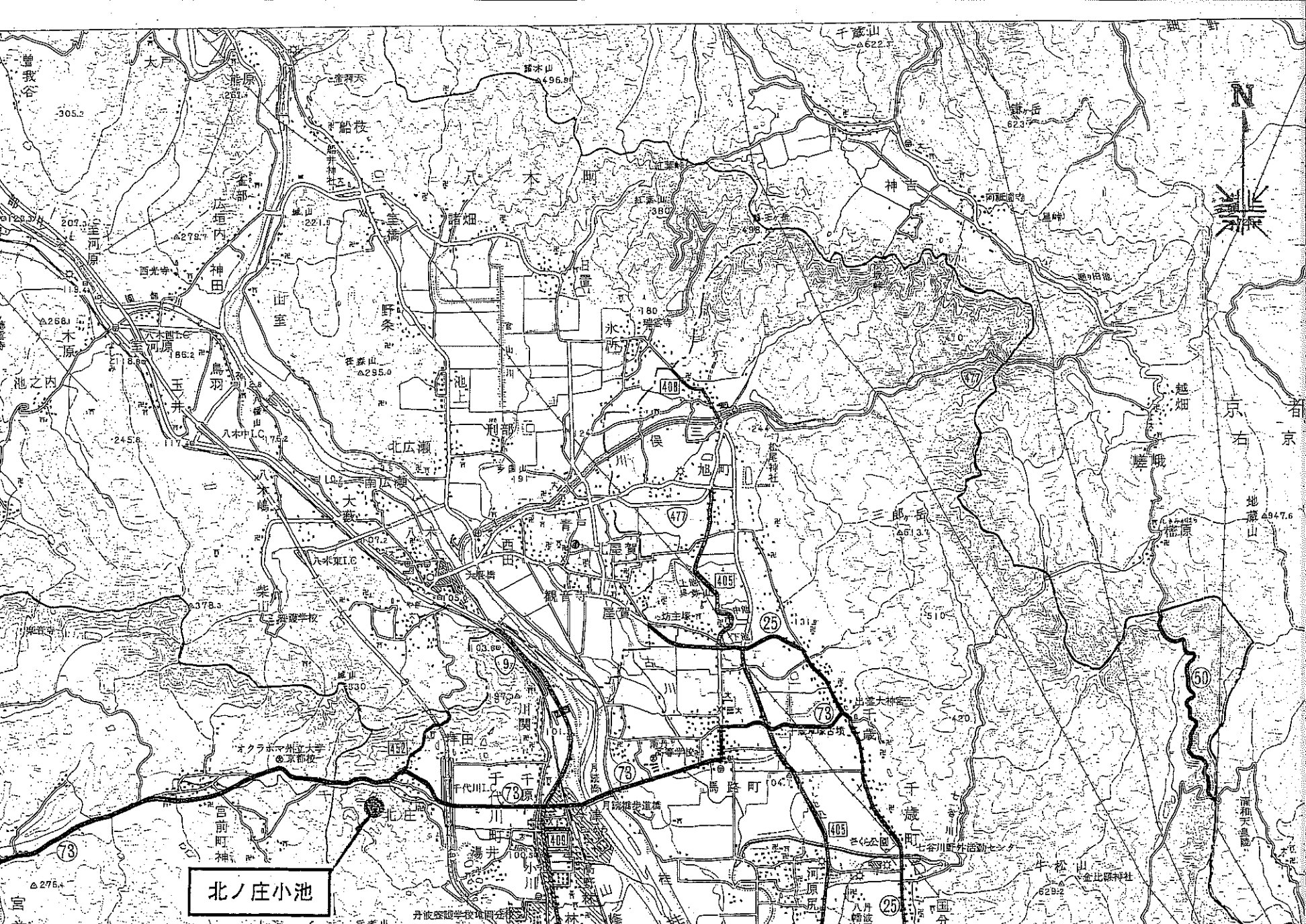
京都府行政区画図



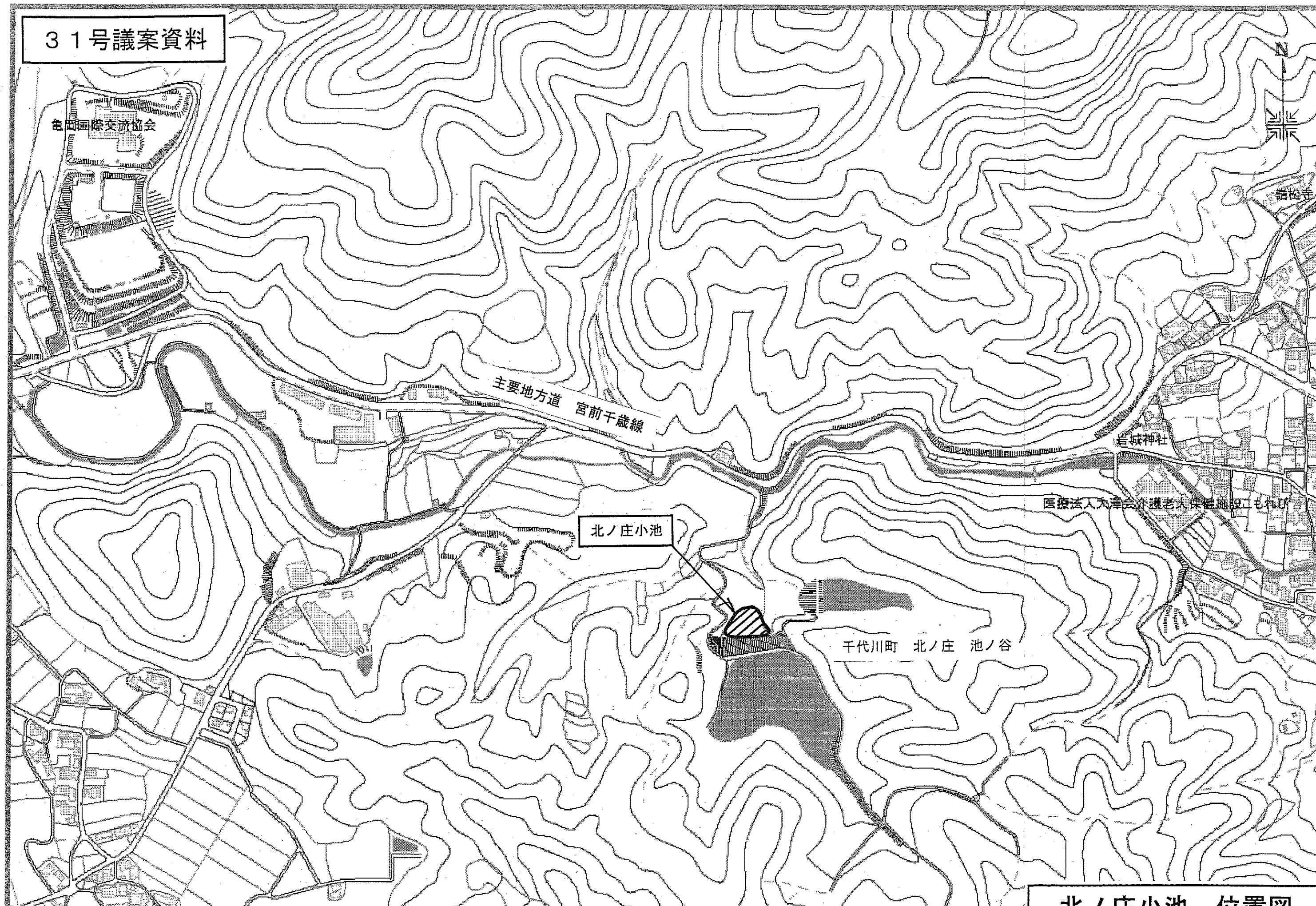
大田池

大田池 位置図



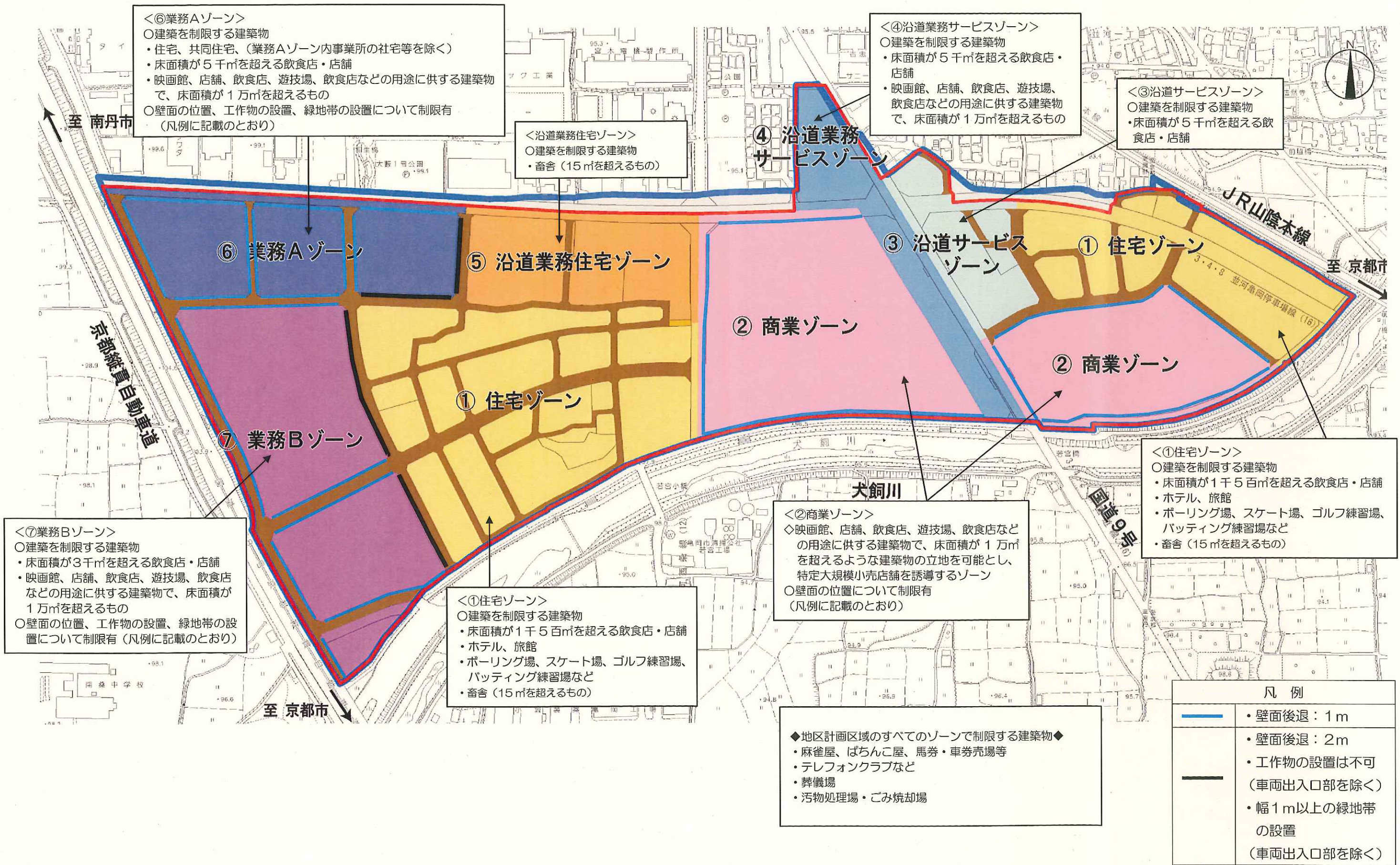


北ノ庄小池

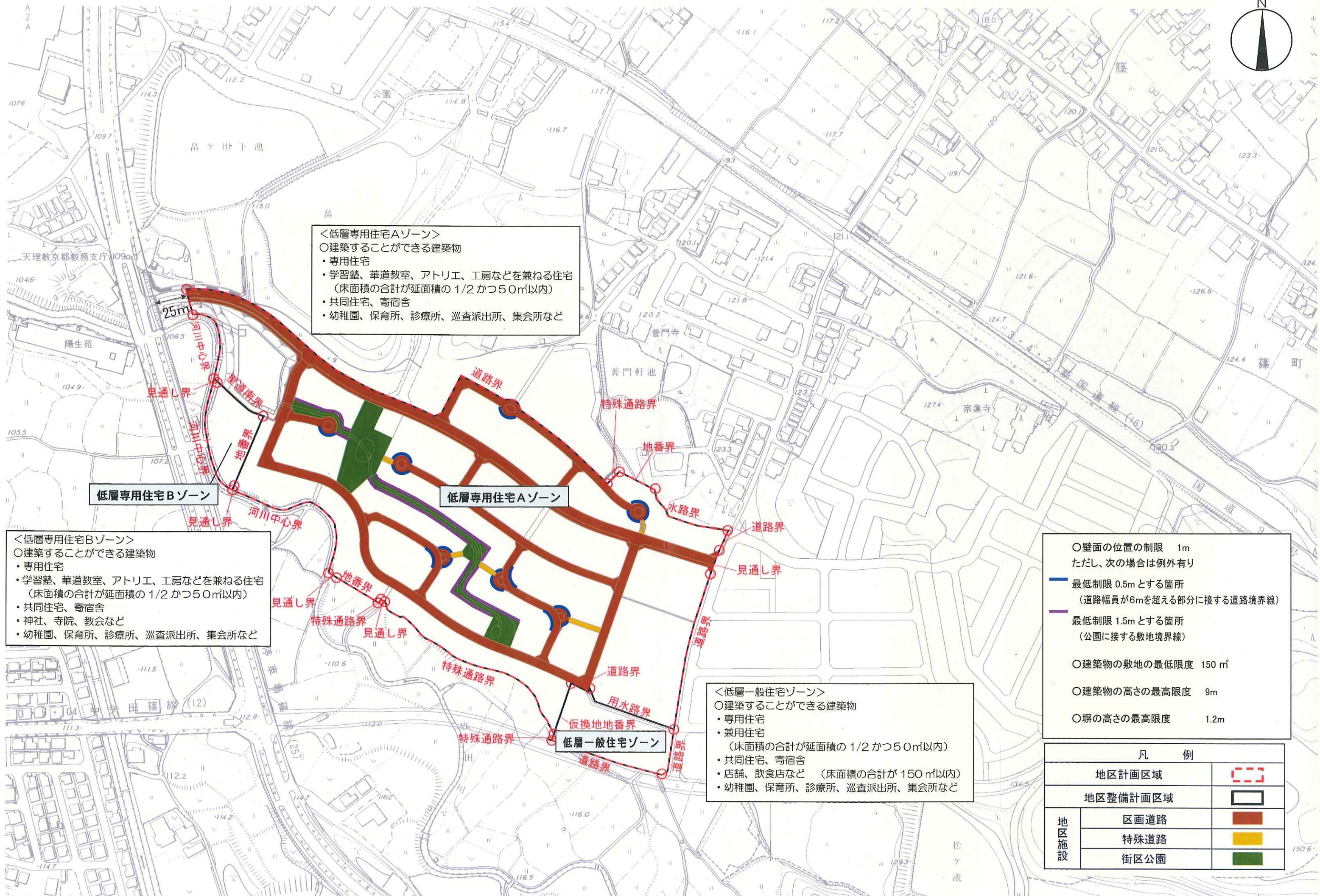
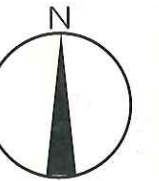


大井町南部地区 地区計画（案）の概要

◆各ゾーンにおける建築物等の建築の制限、壁面の位置の制限、工作物の設置の制限及び緑地帯の設置について



篠町篠牧田地区 地区計画（案）の概要



＜低層専用住宅Aゾーン＞
 ○建築することができる建築物
 ・専用住宅
 ・学習塾、華道教室、アトリエ、工房などを兼ねる住宅
 （床面積の合計が延面積の1/2かつ50㎡以内）
 ・共同住宅、寄宿舍
 ・幼稚園、保育所、診療所、巡査派出所、集会所など

低層専用住宅Bゾーン

低層専用住宅Aゾーン

＜低層専用住宅Bゾーン＞
 ○建築することができる建築物
 ・専用住宅
 ・学習塾、華道教室、アトリエ、工房などを兼ねる住宅
 （床面積の合計が延面積の1/2かつ50㎡以内）
 ・共同住宅、寄宿舍
 ・神社、寺院、教会など
 ・幼稚園、保育所、診療所、巡査派出所、集会所など

＜低層一般住宅ゾーン＞
 ○建築することができる建築物
 ・専用住宅
 ・兼用住宅
 （床面積の合計が延面積の1/2かつ50㎡以内）
 ・共同住宅、寄宿舍
 ・店舗、飲食店など（床面積の合計が150㎡以内）
 ・幼稚園、保育所、診療所、巡査派出所、集会所など

- 壁面の位置の制限 1m
ただし、次の場合は例外有り
- 最低制限 0.5mとする箇所
（道路幅員が6mを超える部分に接する道路境界線）
- 最低制限 1.5mとする箇所
（公園に接する敷地境界線）
- 建築物の敷地の最低限度 150㎡
- 建築物の高さの最高限度 9m
- 塀の高さの最高限度 1.2m

凡 例	
地区計画区域	
地区整備計画区域	
地区施設	区画道路
	特殊道路
	街区公園

「ものづくり中小企業」の振興のため、南丹地域の高等学校に工業系学科
(コース)の設置を求める意見書(案)

わが国のものづくり産業は、産業の空洞化、世界経済の低迷等、極めて厳しい状況に置かれていますが、南丹地域には、国内外の産業を支える高い技術力を誇るものづくり企業が多様な分野にわたって立地し、貴重な雇用機会を創出し、本市の地域経済、雇用を支えています。

そのような中、市内のものづくり中小企業にとっては、地域での優秀な若い技術系人材の確保が大きな課題となっております。

ものづくり中小企業では、工業系の学校で一定の技術を習得した人材を求めています。が、当地域には、工業系の学科を有する教育機関がないため、工業系の人材確保が特に困難な状況にあります。また、中学校生徒がものづくり産業に関心を持ち、工業系の高等学校への進路を希望する場合は、福知山市や京都市内等に所在する学校を選択せざるを得なくなり、保護者の経済的な負担も大きくなります。

このため、当地域の高等学校に工業系の基本技術を習得できる学科を設置し、地域のものづくり産業を担う人材を育成することが求められています。

普通科志向の時代的な風潮はありますが、これは「ものづくり」の面白さ、ものづくり中小企業の実態が知らされていないことも一つの要因であると考えます。小中学校時代からものづくりに接する機会が増えれば、工業系の高等学校に興味を持ち、入学する生徒は確実に増えると思われます。

当地域には多くのものづくり企業があり、インターンシップや実習などを行える条件に恵まれています。本市においても、「地域ふれあいサイエンスフェスタ」の開催などを通じて、地域で人材を育てるため、小中学校とものづくり企業の橋渡しをするなど、様々な工夫をして、一層の機会づくりを推進しております。

よって、京都府におかれましては、南丹地域に工業系の教育機関がないことに鑑み、地域のものづくり産業の振興のため、南丹地域の高等学校に工業系学科(コース)を設置していただきますよう、強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年12月21日

京都府知事
京都府教育委員会委員長

} 宛

亀岡市議会議長 木曾 利廣

議会報告会(11 / 22)で頂いた意見・要望等と回答について

産業建設常任委員会

会場	意見・要望などの概要	当日回答内容	対応		
			参考	報告	回答調査
市民ホール4	クニッテル通りのニチコン前の歩道が凸凹で危険なので点検をして、安全対策をとってほしい。 下矢田町内のマンホール周辺に、ひびが入っている。危険とまでは言わないが段差がある。	現地調査も含め点検をしてもらうように、意見があったことを執行部に伝える。			
吉川2	亀岡には、観光の資産や資源が多い。もっと市内外にPRされるべきではないか。	吉川では夢コスモス園に4万人近く、市民プールも6万人の来場がある。ラジオや広報の成果もあるし、新聞等で紅葉・桜のお知らせもある。市役所も工夫、議会も視察対応時にPR。口コミも大切にしていきたい。			
吉川3	吉川町では道路等の整備が遅れているのではないか。この町の将来について議会で考えていただいているのか。	調整区域での農業後継者も大きな問題だと認識している。運動公園周辺などの道路整備では地権者などの協力も頂きながら進めていきたい。地元議員はいないが、議会として吉川町のご意見を伺うために議会報告会を開催している。			
吉川4	市立体育館東側通路は通学路だが、体育館での催しの際、抜け道になり危険。規制もないので対応を願いたい。	ご意見を受け止める。車歩分離ができるように頑張りたい。			